平成２５年（フ）第１０７９１号
東京都渋谷区恵比寿３丁目24―10　小池荘６号
破産者　石井　康友
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８４４号
埼玉県戸田市新曽1531―508、住民票上の住所東京都練馬区大泉学園町８丁目27―18―308
破産者　鈴木　彰弘
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９９０号
千葉県柏市十余二248―33―105、住民票上の住所千葉県柏市十余二248―79
破産者　樋口　幸雄
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１００２号
東京都板橋区中板橋６―13―304
破産者　安野志津子
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０６０号
東京都大田区仲池上１丁目４―８　レジダンス　リラ　３Ｃ
破産者　野田　竜一
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０８６号
千葉県船橋市芝山２丁目５―６―807、開始決定時の住所千葉県船橋市高根５丁目１―267―301
破産者　武藤　真一
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７６号
さいたま市桜区桜田３丁目９番28号
破産者　株式会社山広
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３１５３号
東京都世田谷区桜新町２丁目６番19―303号
破産者　スカーラ株式会社
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１５５号
東京都港区南麻布４丁目２番49号
破産者　株式会社アイ．ティー．アイ．インターナショナルトラベル
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５２５９号
東京都北区王子５丁目２―２―946
破産者　川田　泰彦
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５４６号
東京都渋谷区初台１丁目19番４号　三森ビル201
破産者　株式会社プロム
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６４号
神奈川県小田原市酒匂６丁目１番45号
破産者　株式会社ナック商会（商業登記簿上の商号株式会社ナツク商会）
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１７５号
岐阜県本巣郡北方町北方268番地の１
破産者　有限会社雑貨工房
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１１５１号
大阪市西区靱本町２丁目２番22号
破産者　株式会社ビツグ・クリエイト
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２７４号
長野県上田市天神３丁目９番29号
破産者　長野味噌株式会社
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７０号
東京都三鷹市上連雀４丁目22番７号
破産者　石寺　俊典
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９２号
長野県千曲市大字稲荷山680番地４
破産者　有限会社池田板金工業所
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１２６号
鳥取県鳥取市湖山町北１丁目553番地
破産者　有限会社山陰サービス
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６８号
山口県下関市椋野町３丁目18番12号
破産者　株式会社シモカネ
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係